

千歳市では

時差出勤

ひとつ「働き方」を変えてみよう!

カエル! ジャパン

Change! JPN 

を実施しています。

時差出勤とは?? 

働き方改革の一環として、通常勤務形態のほかに、早出や遅出の勤務形態を選択できる制度のことです。

職員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能にし、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、生産性を向上させることにより、より質の高い市民サービスを提供することを目指しています。



通常勤務形態(午前8時45分から午後5時15分)のほか
最大で1時間半早出(午前7時15分から午後3時45分)、
1時間半遅出(午前10時15分から午後6時45分)の
職員がおり、通常12時15分から13時のところ、
正午から13時までを昼の休憩時間とする職員がいます。

【担当】

千歳市総務部主幹(働き方改革推進担当)

直通電話:0123-24-0025